

令和2年9月1日

スクールバスを利用されている
学生および保護者の皆さまへ

関西福祉科学大学
学長 八田 武志
関西女子短期大学
学長 大嶋 隆

スクールバス利用にかかる料金改定について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本学園の教育活動に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

スクールバス運行につきましては、近鉄バス(株)と本学園所有のバスを併用し運行してまいりましたが、近畿運輸局からの助言及びさらなる安全性の確保を考慮し、本年5月より近鉄バス(株)に全面委託しております。

スクールバスの運行経費につきましては、利用者の皆さまから経費の一部について受益者負担をお願いしております。

平成26年4月には国土交通省より貸切バスについて新しい運賃・料金制度が示されました。これに伴うスクールバスの運行委託料金の大幅値上げ、また消費税については、平成26年度以降2度の増税（8%、10%）がありましたが、学園といたしましては、スクールバスを利用されている皆さまのご負担を極力抑えるよう、利用料金は据置きとし法人運営費にて補填してまいりました。しかしながら、今回の全面委託に伴う運行経費の増額により、学園の経費負担もさらに大きくなっております。

つきましては10月以降のスクールバス利用料金を下記のとおり改定し、学園の経費負担を少し緩和致したく存じます。

今後とも安全性の確保・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒諸般の事情をご賢察の上、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 1. 改定開始時期 | 10月以降利用分（3ヶ月協力券及び回数券） |
| 2. 改定額 | 3ヶ月協力券 現行 ¥10,000 → 改定後 ¥12,500 |
| | 回数券（1回）現行 ¥150 → 改定後 ¥180 |

以上